

シティ信金 相続定期預金

“つなぐところ”



ご家族から預金等をお引き継ぎされた方へ
大切なご預金をお預かりいたします。

1口あたり100万円以上、相続により取得した資金をお預け入れいただける方

ご契約いただいた
定期預金店頭表示利率

プラス
+ 0.575

1.00 %

(税引き後 年0.796%)

*上乗せ利率は金利情勢により変動する場合がございます。

適用
利率

★6カ月もの

★1年もの

年

お預かりする
預金種類

1口あたりのお預け入れ金額により、以下の定期預金でお預かりいたします。

- ・お預け入れ金額が300万円未満の場合……………『スーパー定期』
- ・お預け入れ金額が300万円以上 1,000万円未満の場合…『スーパー定期300』
- ・お預け入れ金額が1,000万円以上の場合……………『大口定期』

● ご契約いただける方／相続手続き完了後1年以内に、相続により取得した資金(不動産や有価証券等の換金代金を含む)をお預け入れいただける個人または個人事業者の方。● お預け入れ金額／1口あたり100万円以上／お1人様何口でもお預け入れできますが、お預け入れの合計金額は、相続により取得された金額の範囲内となります。● お預け入れ期間／6カ月、1年(自動継続扱いのみ)● 継続のお取り扱い／継続日における預金種類(スーパー定期、スーパー定期300、大口定期のいずれか)の店頭表示利率を適用します。● お利息にかかる税金／お利息には復興特別所得税(0.315%)が課せられるため、20.315%の税金(国税15.315%+地方税5%)がかかります。／マル優をご利用の場合、お利息に税金はかかりません。● 中途解約について／満期日前に解約はできません。やむを得ず解約される場合は、当金庫所定の中途解約利率を適用します。● その他／ご預金申込時に「相続手続きの完了時期が確認できる書類」、「お預け入れいただける方が相続人または受遺者であることが確認できる書類」、「お預け入れ原資が相続により取得した資金であることを確認できる書類」等のご提示が必要となります。／預金保険制度の保護対象預金です。／商品説明書は窓口にご用意しております。

くわしくは、窓口または担当者までお問い合わせください。